



THE CARTER CENTER INTERNSHIP PROGRAM

カーターセンター インターンシップ奨学生 募集

カーターセンターは、米国ジョージア州アトランタに
カーター元米大統領が設立した非営利組織です。

世界各地の紛争解決と予防、疫病の撲滅と管理等のテーマで
調査研究を行うのみならず、その結果を行動に直結させている
ユニークな研究機関です。

全世界から集まる研究者や学生等と共に、

カーターセンターで調査研究に携わる奨学生を募集します。

応募締め切り：2019年4月26日(金) (当会必着)

詳しくは吉田育英会ホームページをご覧ください。

<http://www.yzf.or.jp>

公益財団法人吉田育英会

2019 年度
カーターセンターインターンシップ奨学生
募集要項

公益財団法人 吉田育英会

1 カーターセンターインターンシップ奨学金について

吉田育英会について

公益財団法人吉田育英会は、YKKグループの創業者である吉田忠雄氏の提唱により、資質優秀な学生に経済的支援を行うことで社会に有用な人材を育成することを目的に、1967年(昭和42年)3月に設立された財団です。

奨学金の目的

カーターセンター(米国ジョージア州アトランタ)は、吉田忠雄氏と親交の深かった第39代米国大統領ジミー・カーター氏によって設立された非営利組織であり、世界各地の紛争の解決と予防、疫病の撲滅と管理等のテーマで調査研究を行うのみならず、研究結果を行動に直結させているユニークな研究機関です。

この奨学金は、世界各国の研究者や大学生等と共にカーターセンターインターンシッププログラム(The Carter Center Internship Program)に参加する日本人留学生をカーターセンターに派遣し、奨学金を支給するプログラムです。

求める人材像

当会は、〈カーターセンターインターンシップ奨学生〉として、次に掲げる点を兼ね備える人材を求めます。

1. カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドを有する方
2. 留学の成果の社会還元を志を有する方



2 2019年度〈カーターセンターインターンシップ奨学生〉の募集について

支給内容

奨学金として、次に掲げる各項目の内容を支給します。

- ・生活滞在費として、奨学期間を通じて月額25万円
- ・カーターセンターまでの通勤費補助として、月額5万円
- ・扶養補助として、配偶者が同居し、かつ無収入の場合、月額2万円
- ・留学先までの往復に要する交通費として、エコノミークラスの航空券代金の実費

採用予定人数

1名

奨学期間

奨学金の支給を開始した月から9ヶ月間。但し、審査のうえ3ヶ月の延長を認めることがあります。

応募資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・日本国籍を有する方。
- ・学士以上の学位を取得している方、または奨学期間開始までに取得見込みの方。
- ・大学もしくは大学院に在学中の方、またはインターンシップ開始時において卒業後2年以内である方。
- ・カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドのある方。アフリカ研究、人類学、法学、政治学、経済学、経営管理学、社会学、国際関係学、寄生虫学、公衆衛生学等。
- ・カーターセンターで支障なく調査研究を行う優れた英語力のある方。TOEFL iBT100点もしくはIELTS 7.0以上が望ましい。



カーターセンターインターン経験者の体験談が吉田育英会のウェブサイトに掲載されています。
<http://www.ysf.or.jp/blog/> から
新田周子さん、古澤嘉朗さんのブログ記事をご覧ください。

募集の方法

この奨学金の募集は公募により行います。

申請手続き

応募者は、次に掲げる書類を、下記の提出期限までに当会事務局宛に郵送にて提出してください。このうち、願書については、吉田育英会ホームページから様式をダウンロードしてパソコンで作成し、自署欄に署名または捺印のうえ提出してください。なお、提出された願書等の書類は、原則として返却しません。

- ①吉田育英会奨学生願書（和文）
- ②履歴書（英文）
- ③これまでの経歴を簡潔にまとめた自伝（英文、約 100 語）
- ④ショートエッセイ（英文、250 語。カーターセンターの仕事に対する興味、目標、インターンシップに期待すること、またこれらが自分のキャリアゴールにどのように関係するかを明確かつ簡潔に記述すること）
- ⑤学術論文（英文、5 ページ以下）
- ⑥推薦状 2 通（英文）。教授、先生、雇用者等によるもの。
- ⑦公式の成績証明書（英文）
- ⑧語学試験のスコア票（TOEFL もしくは IELTS、コピー可。応募締切時の 2 年前までに発行されたもの（2017 年 5 月以降のもの）を有効とします）

《提出期限》2019年4月26日（金曜日）当会必着

申請にあたっての注意事項

カーターセンター周辺で利用できる公共交通機関は限られています。センターへの通勤のための自動車の購入やレンタカーの利用は、奨学生自身で手配していただきます。また、徒歩・自転車での通勤圏で住居を探される場合は、当会にご相談ください。



選考・採用

当会及びカーターセンターによる奨学生採用選考を行います。選考は、書類選考、面接選考および電話インタビューの三段階で行い、書類選考および面接選考は、奨学生選考委員である当会常務理事が選考に当たります。選考結果は応募者に通知します。

(1) 第一次審査（書類選考）（2019年5月中旬結果通知予定）

第一次審査として書類選考を行います。

(2) 第二次審査（面接選考）（2019年5月下旬実施予定）

第一次審査の合格者に対して、第二次審査として面接選考を行います。面接は、原則として当会事務局（東京都墨田区）において実施し、受験者には当会規定に基づき所定の交通費を支給します。

なお、海外在住の方には、面接に代えて吉田育英会によるスカイプインタビューを行います。

(3) カーターセンターへのオンライン申し込み（2019年6月上旬）

第二次審査の合格者を、インターン候補者として当会からカーターセンターに連絡します。インターン候補者には、カーターセンターのウェブサイトからオンライン申し込みをしていただきます。

(4) 第三次審査（電話インタビュー）（2019年6月下旬～7月中旬実施予定）

インターン候補者に対して、第三次審査としてカーターセンターの教育プログラム責任者による電話インタビューを行います。

(5) 採用決定（2019年7月下旬通知予定）

第三次審査（電話インタビュー）の合格者を、当会の奨学生として採用決定します。

(6) インターン開始

カーターセンターでのインターン期間は2019年8月下旬から2020年5月（または8月）です。奨学生は、インターン開始の2019年8月下旬までに渡米します。

お問い合わせ先

公益財団法人 吉田育英会 事務局

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1 TEL: 03-5610-8103 FAX: 03-5610-8104

E-mail: webmaster@ysf.or.jp

URL: <http://www.ysf.or.jp>

なお、カーターセンターのインターンシッププログラムの詳細については、同センターのホームページを参照するか、以下の担当者に直接お問い合わせください。

Director, Educational Programs

The Carter Center

One Copenhill, 453 Freedom Parkway Atlanta, Georgia 30307

URL: <http://www.cartercenter.org>

[注記] 〈カーターセンターインターンシップ奨学生〉は、従来の〈カーターセンター学術研究奨学生〉の呼称を変更したものです。